

教学研修 I・明治維新と真宗

12月10日、広島別院の安芸門徒会館において教学研修部会（部長＝宮木啓一〔教念寺〕）主催の「教学研修」が開かれ、元龍谷大学教授・児玉 識師（円通寺住職／山口教区防府組）の「明治維新と真宗」と題された講義を聴聞した。出席者＝55名。

〔明治維新と真宗〕

私（児玉）は、近世真宗史（江戸時代）が専門。本願寺史料研究所の谷下一夢先生（山県東組・光明寺）に指導していただき、安芸門徒の研究を始めた。

真宗篤信地域の生活様式

加計・戸河内の真宗門徒の生活様式を調べるなかで、江戸時代の末に育てられた門徒の力を感じた。

明治天皇が病気になる時、政府は全国の社寺に対して、天皇の病氣平癒を祈願するように命じた。しかし、加計・戸河内の門徒は、「祈禱で病氣は治らない」と政府の指示をまったく無視した。

郡部だけでなく、広島のような市部でも同様だった。猫屋町の町民は、神道国教化政策に反対して、闡教部という聴聞会を設立した。牛乳を売ったり、こうもり傘をつくったりして資金を集めたのである。

このような伝統は、似島で凝縮した形で見ることができる。似島にお寺はない。門徒は盆・彼岸・報恩講

のとき、会所を自分たちで荘厳して法座を開く。3日3晩平均して200人、多いときは3～400人が聴聞に来た。法事ときは施主が講師を呼んで、3日間にわたって「法供養」をする。家族・親類だけでなく、有縁の人に説教を聞いてもらうのである。また、島の小学生は5～6年生になったら帰敬式を受ける。

上記のような風習は江戸後期の真宗の学僧・石泉僧叡の教化により根づいた。

歴史学界の動向と真宗研究

戦前の歴史観は「皇国史観」だった。国家神道にもとづき、日本の歴史を「万世一系の現人神である天皇が永遠に君臨する世界唯一の神国」の歴史として描く歴史観だった。

戦後は皇国史観を否定し「唯物史観」が主流になった。これはマルクス主義の歴史観で、歴史の発展の原動力は、社会的生産における物質的生産力とそれに照応する生産関係からなる社会の経済的構造にあるとする。唯物史観では「宗教はアヘンである」とされた。宗教は、支配者が民衆を眠りこませ、抵抗精神を奪うものと考えられた。民衆重視の歴史観ではあるが、神道はもちろん仏教も無視された。

「実証史学」は、超越的なものを否定し「ただ事実を記すのみ」とい

う歴史観。実証史学の代表的な学者である辻善之助（1877-1955）は、「近世の仏教は江戸時代後半に墮落し、権力の手先となり民衆から遊離した。役人の下請けになった仏教に民衆は振り向かなかった」と結論づけた。

著名な民俗学者・柳田國男（1875-1962）の流れを汲む「宗教民俗学」は、1970年代以降における民衆思想史研究の新潮流である。宗教に着目するが、民衆の信仰と教団は無関係とし、「お育てにあずかる」などということには目を向けない。お地蔵さんや金比羅山に参って現世利益を願う民衆の宗教心を、日本独特のものにとらえる。

民衆思想史研究の第一人者・安丸良夫は、明治の廃仏毀釈に対して、仏教側が抵抗したことに注目するなど、近年は社会形成における宗教の役割を重視した歴史観が主流となっている。

幕末動乱と真宗（防長の場合）

明治維新は、真宗ぬきでは語れない。

維新の精神的指導者・教育者として知られる吉田松陰は、仏教嫌いである。神道一途だった。金比羅山に参詣したとき、神仏習合の姿を見て「佛法の興るは皇道の衰なり」と、佛法が国を滅ぼすと漢詩に詠んでいる。

当初、松陰は「幕府を倒す必要はない。武士が襟を正せばよいのだ」と考えていたが、真宗の僧・月性（1830-1859 / 山口県柳井市）や宇

都宮黙霖（1824-1897 / 広島県呉市）の影響を受けて、討幕に思想転換した。

月性は尊王攘夷・海防の急を説いた。彼が「海防僧」といわれる所以である。松陰は自分の塾生に月性の講演を聴講させたこともあった。月性・黙霖らとの交流を通して、松陰は仏教・真宗に対する認識を新たにして、「真宗門徒は、日本のことを大切に考え、外国の侵略に憤り、家では孝行をつくし、地元に尽くす。迷信をおそれず、生死を顧みない。国を守るためにはこうした気風が必要だ」と評している。

宇都宮黙霖は、獄中の吉田松陰に自身の著作を送り、文通を重ねた。松陰思想を討幕へ転換したのは黙霖である。黙霖は、僧叡の弟子・円識（勸学）に宗学を学んだ。

僧叡の弟子に大年という土佐出身者がいる。僧叡を批判する教団を見限って還俗したため、真宗史に名前が残っていないが、彼は土佐で塾を開き、漢学や儒学を教えた。大年の塾は、岩崎弥太郎（三菱財閥の創業者）武知半平太（土佐勤王党の首領）らを輩出している。

開明派真宗僧の教学的系譜

月性・黙霖といった開明派の僧が出た背景には、三業惑乱がある。

三業惑乱は、江戸時代、浄土真宗本願寺派に起こった教義理解をめぐる紛争のこと。

学林の学僧を中心に、身口意の三

業をあげて帰依の儀式を行うことが必要であるとする三業帰命の学説が広がった（新義派）。これは簡単に言えば「汗をたらたら流しながら読経しなくてはならない」という信心理解だったが、それを異端とする主張が生じて対立した。宗派内では解決できず、幕府の裁断で三業帰命は異端説と定められた。ところが、今度は三業惑乱で正統とされた「古義派」の中で対立が激化する。

筒賀出身の大瀧と戸河内出身の僧叡は、ともに慧雲（広島・報専坊）に師事して宗学を学んだ。

三業惑乱の際、京都の三業派（新義派）に対抗した古義派のリーダーが大瀧で、僧叡はサポート役だった。三業惑乱が終わると、古義派の中で、大瀧の弟子と僧叡の間で論争が起こる。大瀧側は「念仏の数ではなく信心が大事。仏の手の中にあることを信じることが信心だ」と信心中心の立場。一方の僧叡は、「信心には行動も必要だ」と主張した。所行説（信心中心）と能行説（社会的実践重視）の助正論争となった。本山の“正統教学”は所行説（空華）、僧叡の石泉派・豊前派・筑前派（能行説）は少数派で異端視された。

ちなみに、東本願寺では「一門一徹」といわれるように、学派としては高倉学寮以外のものは成立しなかった。そのため、西本願寺のような学派間の論争は起こらず、江戸時代を通じて高倉学派の説が宗派内の唯一の権威を保った。

防長グループの中央進出

月性は『仏法護国論』を著し、仏教それも民衆と最も密着している真宗信仰を強化することによって民衆を「一心堅固ナラシメ」、もって外敵から国家を守るべきことを諸国を廻って力説し、多大の反響を呼んだ。

月性の遺志をついだ真宗僧たちが護法、護国のために正義派（＝討幕派）を支持すべきことを民衆に説いて廻って支持を集めた。また、幕末動乱の渦中に大島郡の有志が中心になって長州藩内の真宗僧を萩に結集して宗風改正運動を展開した。運動に馳せ参じた島地黙雷、大洲鉄然、香川葆晃、赤松連城らはこれがきっかけとなって教団革新運動に乗り出し、やがて維新後は排仏毀釈の嵐の中で、本願寺教団ならびに日本仏教界を代表して長州出身者が幅を利かせる明治新政府と交渉する際の際の要となった。なかでも島地黙雷を中心に彼らが結束して、新政府の無謀な神道国教化政策に対して信教自由論を唱えて抵抗し、新政府の政策を変更せしめ、限定つきながらも信教の自由をからくも勝ちとった功績は大きい。

反防長グループの台頭

「防長グループは政府とくっついている。排斥すべきだ」と考えた北畠道龍（和歌山）は、本願寺寺務所の東京移転を本願寺 21 世・明如宗主（大谷光尊）に働きかけ、本願寺改革案を発表した。改革案には本山の

東京移転だけでなく、寺格全廃・末寺僧侶による管長公選・檀家制度を廃止して自由帰依にする、なども盛り込まれていた。「東京についてこない者はクビ」という姿勢で長州閥を排除しようとしたが、改革案は挫折、明如宗主は 3 ヶ月足らずで京都に戻った。

真宗教団史には、「改革案は赤松連城・島地黙雷らの反対により挫折した」と記されているが、背後に政府の介入があり、藩閥政府の伊藤博文（藩閥政府）対大隈重信（反藩閥派）の“代理戦争”でもあった。つまり、防長グループによる西本願寺支配を認めるかどうかの争いという側面も持ち合わせていたのである。

明治政府は、西本願寺の民主化を国のモデルにしようと考えていた。ただし、改革案の「管長公選制」は認めることはできなかった。天皇公選はできないから西本願寺に圧力をかけたのである。

その後、西本願寺では集会（議会）の開催、寺法（憲法）の制定を求める運動が各地で起こった。明治 13 年（1780）寺法が認可され、第一回の集会が開催された。集会は連枝・元老による特選会衆と、各地方から選出された公選会衆で構成されていた。政府の国会開設に先立つこと 10 年であった。

宗教史を通じた政治史研究

明治維新とその後の新国家建設には真宗が大きく関わっている。国の

あり方にも影響を与えるほどの力を西本願寺は持っていた。日本を動かすほどの“マグマ”ともいべき存在が西本願寺だったのである。

日本だけが例外的に宗教と、政治・歴史が無関係だったのだろうか。

宗教史を通して政治史へアプローチする姿勢が求められているように思う。

* **三業惑乱(さんごうわくらん)**: 政治と宗教の分離という現代的な考え方は、徳川時代には存在しなかった。幕府は仏教寺院を幕府の出先機関として利用し、人々は寺院で正式な戸籍を登録することになっていた。仏教諸宗派は新たな信者獲得のための説教を禁止されており、家族全員が同じ宗派に属することが要求されていた。さらに僧侶が伝統にない新しい考えを示唆することも憚られていた。

1700 年代の終わりに、大きな教義上の議論が西本願寺の僧侶の間で持ち上がった。

一方の当事者は京都の学林（宗門最高の教育機関）の学僧たち。他方は地方の学者たちであった。学寮の学僧たちは、「信心というめざめ」が、日常生活に目に見えてダイナミックに発露されることを強調したがった。彼らの精神上的理解は、その人の行為や言論や思考に表現されることが大切であると考えた。専門用語を使えば、身（行為）・口（言論）・意（思考）の「三業」ということになる。

逆に、地方の学者たちは真摯な信心こそが、信心にめざめた人間の生活にとって最も重要であると主張した。彼らの見方からは、三業を強調することは自力の修行に不愉快なほど擦り寄ることに見えた。この対立は、「より行動的で外向的解釈」と「より受身的で内向的な解釈」の衝突と考えることができる。

真宗の伝統の中において、教義上の議論は珍しいことではなかったが、われわれの目を引くことは、いかに幕府が宗教団体の出来事に対して統制し、介入したかという点である。

徳川時代の幕府は、どのような変化に対しても強く反対していた。したがって幕府が1806年に、教義上の変更は何であれ反対するという趣旨の判決を下し、論争の決着をはかったことは当然であった。この論争の勝者は、地方の学者たちが好んだ「より受身」の解釈だった。この判決は単純なルールにもとづくもので、つまりは古いものを良しとし、新しいものを廃するということだった。

時の学寮の「能化^{のうけ}」という最高職にいた智洞は、裁判で負けただけでなく、遠島刑に処せられてしまった。しかし実際には、彼は判決が下る前に獄死したので、遺骨だけが島に送られたと伝えられている。

この争いと決着の仕方は、その後の教義解釈に強く影響を残した。今日でも西本願寺では受身的な解釈の仕方が主流となっている。阿弥陀仏側のはたらきのほうが、求道者側の

それよりも強調され、1806年に幕府の判決によって破れた人々が主張した、「より活動的」な信心の解釈のほうはほとんど顧みられなかった。

*** 大瀛(だいえい)**:江戸時代後期の浄土真宗本願寺派の学僧。1759(宝暦9)年1月2日~1804(文化元)年5月4日(45歳)。出生地=安芸中筒賀(広島)。師匠=慧雲。石見津和野藩の御典医・森養哲を父として生まれ、11歳で得度。安芸報専坊の慧雲に師事して宗学を学び、また父の私塾・甘露社で漢籍・詩文・武芸を習う。1776年、西本願寺の学林に入り、のち河内・法性寺に逗留し、各地で聖教を講じた。その後、備後・正満寺、安芸・勝円寺、石見・浄土寺に転住したが、勉学のため住職を辞して広島城西に学寮・苜園舎を設立、子弟を育成した。1796年、智洞が能化になって三業帰命説を主張すると、それに対して学林に質問書を提出。また、『横超直道金剛鉾^{おうちょうじきどうこんごうへい}』を著して智洞の著作『願生帰命弁^{げんじゅうきめいべん}』を批判、三業惑乱の法論を惹起(引き起こす)させたことは有名。この騒動に対する取り調べのため、病身のまま京都や江戸に赴いたため、江戸築地別院内の成勝寺で死去。安芸・真教寺の僧叡は従兄。著書=『横超直道金剛鉾^{おうちょうじきどうこんごうへい}』(浄土真宗金剛鉾)2巻。『文類聚鈔崇信記』2巻。『往生論註原要』6巻など多数。

*** 智洞(ちどう)**:江戸中・後期の浄土真宗本願寺派の学僧。1736(元文元)

年~1805(文化2)年(70歳)。出生地=京都。事績=7代能化。青年期、僧樸^{そうぼく}に師事。僧樸の没後は能化・功存に師事。能化就任後、功存の三業帰命説を継承し、1797年の安居で『無量寿経』を講じ、欲生帰命説を主張した。これに対して、安芸・勝円寺の大瀛^{だいえい}、豊前・長久寺の道隠^{どうおん}らが反論を加え、三業惑乱がおこった。幕府の介入により三業帰命の説は異義とされ、智洞は廻心状を提出して遠島に処せられるところ、裁断の前に病死した。一方、「続蔵経(一切経)」編纂を志し、仏典の収集、目録の作成に努力するなど、その功績は大きい。

*** 僧叡(そうえい)**:江戸後期の浄土真宗本願寺派の学僧。1753~1826年(73歳)。安芸戸河内(広島県山県郡)真教寺の出身。大瀛の従弟。石

泉学派の祖。1773年、大瀛とともに安芸報専坊の慧雲に師事して宗学を学び、特に天台教学に精通する。その後上洛して大瀛に従い、多くの学僧を訪ねて自他宗の典籍を研鑽する。安芸専教寺(高田郡高宮町)、光明寺(呉市川尻町)と移り住むが、後年、安芸長浜に草庵を結んで宗典を講じる。1817年、安居で「無量寿経」を講じ、行信の説において新説(行信助正説を唱え、法相表裡、稟受前後の名目を立てた)を立てたため、空華学派(本山)、苜園学派(大瀛の弟子・道岳、道振)から批判される。しかし、『紫門玄話』を著し安心に問題はないことが明らかになり問題は落着したが、存命中の学階は司教にとどまった。後年その精緻な宗学が認められ、1911年(明治44)勧学が贈られた。著述は60部近くある。

【 教学研修会出席者 】(順不同/広陵東組の基推委関係者のみ)

宮木 啓一(教念寺)	宮木 啓輔(教念寺)	宮木たまえ(教念寺)
法山 総貫(妙蓮寺)	季平 弘順(専光寺)	古川 知行(善通寺)
古川 智(善通寺)	碓井 真行(光明寺)	三村 邦雄(専光寺)
三村 繁雄(専光寺)	乗元 善昭(善教寺)	山下由美子(教伝寺)
武田 勝道(教西寺)	窪寺 圭子(浄圓寺)	松尾 淳成(専立寺)